

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

78

冬

連絡先

東京都渋谷区代々木二丁目二二番二

婦人会館内 〒151

発行 一九七八年二月二〇日

キャンパスに共修運動を広めよう

中嶋里美

十一月は大学祭の季節であった。フイパーやらロックやら、模擬店がはんらんする中で、婦人問題や、女子大生の就職差別をめぐって討論会をするサークルも着実にふえているようだ。

十一月は大学祭の季節であった。フイパーやらロックやら、模擬店がはんらんする中で、婦人問題や、女子大生の就職差別をめぐって討論会をするサークルも着実にふえているようだ。

集会のおしらせ

〔七九年度総会〕
七九年四月二十八日(土)
午後三時半～五時
於 婦人会館
同日一時半～三時半は研究集会。
テーマは次号でおしらせします。

☆集会の録音をお聞きになりたい方には、カセットテープをお借ししますので、事務局へ郵便でお申し込みください。ただし、あまりお急ぎだとか要望に応じかねることもありますが、ご了承くださいますように。

もくじ

キャンパスに共修運動を広めよう	1
集会のおしらせ	1
九・三〇集会報告	2
九・三〇集会感想	5
教科書をよくするために	5
文部省・中教審へ要望書	8
二つの意識調査から	10
教育の専門家へアンケート	10
自治体への働きかけ	10
(東京都、岩手県)	11
都教組では	11
松江からの便り	12
京都から	13
岡山県高教組婦人部学習会	14
岡山県高等学校女子教育研究会	14
参加して	14
一一・一八集会報告	15
一一・一八集会感想	18
世話人会報告	18
いろいろな集会から	19
おしらせ・お願い・おわび	20

九・三〇集會報告

テーマ 海外の家庭科教育

報告者 茨城大学教授

村山淑子さん

フリーライター

ピヤネール多美子さん

司会 馬場洋子

には世界の家庭科教育の現状を捉えて参考にしたいと思えます。

世界的に、学校教育の家庭科教育がどのような現状か、ユネスコに国際家政学会が協力して実態調査をし、一九七二年にまとめました。この調査に回答を寄せたのは、アフリカ17、アラブ8、アジア14、ヨーロッパ24ヶ国などで計77ヶ国、64%の回収率なので、大世界の動向を示していると思えます。

(1) 家庭科の現状

現在における家庭科の重要度に関する見解(普通教育の中で生活に関する教育として)(a)政府としての見解、(b)一般人としての見解とに分けて調査し、さらに家庭科に関する将来の展望(各国で起っている社会的、経済的、技術的変革を考慮して)とを調査しました。結論として、現在は非常に重要だとは考えていないけれど、将来は重要度が増すという結果がでました。

それに対して日本はどうかというと、現在家庭科はかなり重要だと考えられているが、将来は重要度が増すとは考えられないという

結果がでました。

重要度が増す主な原因としては

①国民生活の福祉向上のためには家庭科教育の認識を高める(開発途上国)
②家族内の緊張をときほぐすのに必要(北アメリカ、ヨーロッパ)

③消費者教育の必要(アフリカ、北米、北欧)があげられ、その他に、急激な工業化、都市化の個人に及ぼす影響や家庭変革の中での子供や乳幼児の世話がらも家庭科の重要度は増すという回答もありました。

(2) 家庭科教育の目標は何か

順位をあげると、

①食物やその他の物質をより効果的に使用
②家族生活のよりよい形成
③日常生活の物的環境を改善させること
④消費者教育
⑤生活技術を習得させる
⑥家族計画を樹立すること

となっており、やはり開発途上国が多いので①や③の物的方面からの改善を家庭科にのぞむ声が強いです。それに比べて、私が日本の場合を調べてみましたが、その順位は

①家族生活のよりよい形成
②生活技術を習得させる
③消費者教育

村山さんのお話

東京都へ再度要望書を送ったこと(11ページ参照)等の経過報告(和田)、総理府の行った「婦人問題に関する有識者調査」(10ページ参照)についての説明(梶谷)に続いて、世話人による教科書チェックの中間報告(半田、6ページ参照)があったあと、お二人のお話を聞きました。

現在が起っている社会や家庭の生活の変化の中で、家庭科をどのように改善していったらいいか問題になっていますが、それ

また、ユネスコ調査では④家政に関する職業教育⑤福祉関係の職業訓練を行うこと⑥社会的経済的開発への婦人の参加の奨励……というように職業教育と結びつけている所が多いが、わが国では職業教育としての家庭科は殆んど意識のほぼって来ないようでした。

(3) 家庭科の教育内容について
第一レベル(小学校段階)、第二レベル(中・高段階)に分けて調査しているが、第一レベルは①手芸②衛生と看護③栄養④食物調理⑤被服製作……となっており、①と②は7割以上の国々で教えています。

第二レベルでは①食物調整②衛生と看護③栄養④管理と清掃⑤被服製作となっており①②③はやはり7割を超える国々で実施。また、第一レベルでは必修が多く、第二レベルになると選択もだいぶ入ってきます。

さて、これからの家庭科の教科課程にどんなものを取り入れるべきかという質問には、第一レベルでは①消費者教育②衛生看護③栄養食物となっており、第二レベルでは消費者教育だけが群をぬいていました。

(4) 家庭科教育への男子の参加

男子に家庭科教育を行っている国は四五ヶ国、約六〇パーセントです。

小学校段階では三二ヶ国で必修と選択は半

半、中学段階では三四ヶ国で選択の方がやや多くなっています。

これに対してユネスコでは、家庭科は実用的な部分が多く、混合クラスで学習することが望ましいとしています。

(5) 家庭科教育に推奨される学習

家庭科をどの様に教えていったらいいか、各国に対する質問の答えは①教科にきめられた内容のみ教える(四五ヶ国)②児童生徒の興味を中心に授業をすすめる(四二ヶ国)③ある問題点や課題を与え、それを中心に授業をすすめる(三九ヶ国)④トピックを選び、それを中心に授業をすすめる(三〇ヶ国)となっていました。

また家庭科の指導方法ではユネスコは「旧来の指導方法が大部分でもっと子どもが学ぶことを主体にしない、視覚教材なども旧態依然のものが多く、もっと新しいのを導入しない」と勧告しています。

ピヤネールさんのお話

この前お話しした時(スウェーデンの性教育)に一九七七年は、男女の役割教育の大改革の年、と申しました。そこで今日は今年の夏の報告を中心にお話ししよう。

スウェーデンは今、平等平等で意識的には男子を家庭科にどんどん入れていきます。一例をあげれば、教科書の「子供に関する知識」の項で男の子が子供を抱く絵は5回、それに対して女の子は1回です。

料理しているのも、掃除しているのも男の子を起用しています。家庭科は勿論、男女共修です。8年生からはじめます。けれど小3年生から手芸の時間があったり、裁縫や織り物、ハンディクラフトをやりま

す。70年頃からスウェーデンの教育が変わり、男女平等を基にした教育をやることになり、それを反映した結果、こうなったのです。

家庭科を8年生からはじめるというのは問題になっています。何故なら衣食住の習慣はそれまでに身につけてしまっているからです。もっと早くから始めようという運動もあります。マルメという所で低学年から家庭科を入れてみたが大へんよい成績をあげたようです。その内容をちょっと紹介しますと、「正しい方法で食べよう」というのがある。朝食は何故大切か、たべものの体への影響などを勉強しているようです。

あちらでは教育庁あたりがラジカルなので二、三年のうちにもっと低学年からはじめら

九・三〇集会報告

テーマ 海外の家庭科教育

報告者 茨城大学教授

村山淑子さん

フリーライター

ビヤネール多美子さん

司会 馬場洋子

には世界の家庭科教育の現状を捉えて参考にしたいと思えます。

世界的に、学校教育の家庭科教育がどのような現状か、ユネスコに国際家政学会が協力して実態調査をし、一九七二年にまとめました。この調査に回答を寄せたのは、アフリカ17、アラブ8、アジア14、ヨーロッパ24ヶ国などで計77ヶ国、64%の回収率なので、大世界の動向を示していると思えます。

(1) 家庭科の現状

現在における家庭科の重要度に関する見解(普通教育の中で生活に関する教育として)(a)政府としての見解、(b)一般人としての見解とに分けて調査し、さらに家庭科に関する将来の展望(各国で起っている社会的、経済的、技術的変革を考慮して)とを調査しました。結論として、現在は非常に重要だと考えていないけれど、将来は重要度が増すという結果がでました。

それに対して日本はどうかというと、現在家庭科はかなり重要だと考えられているが、将来は重要度が増すとは考えられないという

結果がでました。

重要度が増す主な原因としては

- ① 国民生活の福祉向上のためには家庭科教育の認識を高める(開発途上国)
- ② 家族内の緊張をときほぐすのに必要(北アメリカ、ヨーロッパ)
- ③ 消費者教育の必要(アフリカ、北米、北欧)があげられ、その他に、急激な工業化、都市化の個人に及ぼす影響や家庭変革の中での子供や乳幼児の世話がらも家庭科の重要度は増すという回答もありました。

(2) 家庭科教育の目標は何か

順位をあげると、

- ① 食物やその他の物質をより効果的に使用
- ② 家族生活のよりよい形成
- ③ 日常生活の物的環境を改善させること
- ④ 消費者教育
- ⑤ 生活技術を習得させる
- ⑥ 家族計画を樹立すること

となっており、やはり開発途上国が多いので①や③の物的方面からの改善を家庭科にのぞむ声が強いです。それに比べて、私が日本の場合を調べてみましたが、その順位は

- ① 家族生活のよりよい形成
- ② 生活技術を習得させる
- ③ 消費者教育

村山さんのお話

東京都へ再度要望書を送ったこと(11ページ参照)等の経過報告(和田)、総理府の行った「婦人問題に関する有識者調査」(10ページ参照)についての説明(梶谷)に続いて、世話人による教科書チェックの中間報告(半田、5ページ参照)があったあと、お二人のお話を聞きました。

現在が起っている社会や家庭生活の変化の中で、家庭科をどのように改善していったらいいか問題になっていますが、それ

また、ユネスコ調査では④家政に関する職業教育⑤福祉関係の職業訓練を行うこと⑥社会的経済的開発への婦人の参加の奨励……というように職業教育と結びつけている所が多いが、わが国では職業教育としての家庭科は殆んど意識にのぼって来ないようでした。

(3) 家庭科の教育内容について
第一レベル(小学校段階)、第二レベル(中・高段階)に分けて調査しているが、第一レベルは①手芸②衛生と看護③栄養④食物調理⑤被服製作……となっており、①と②は7割以上の国々で教えています。

第二レベルでは①食物調整②衛生と看護③栄養④管理と清掃⑤被服製作となっており①②③はやはり7割を超える国々で実施。また、第一レベルでは必修が多く、第二レベルになると選択もだいぶ入ってきます。

さて、これからの家庭科の教科課程にどんなものを取り入れるべきかという質問には、第一レベルでは①消費者教育②衛生看護③栄養食物となっており、第二レベルでは消費者教育だけが群をぬいていました。

(4) 家庭科教育への男子の参加

男子に家庭科教育を行っている国は四五ヶ国、約六〇パーセントです。

小学校段階では三二ヶ国で必修と選択は半

半、中学段階では三四ヶ国で選択の方がやや多くなっています。

これに対してユネスコでは、家庭科は実用的な部分が多く、混合クラスで学習することが望ましいとしています。

(5) 家庭科教育に推奨される学習

家庭科をどの様に教えていったらいいか、各国に対する質問の答えは①教科にきめられた内容のみ教える(四五ヶ国)②児童生徒の興味を中心に授業をすすめる(四二ヶ国)③ある問題点や課題を与え、それを中心に授業をすすめる(三九ヶ国)④トピックを選び、それを中心に授業をすすめる(三〇ヶ国)となっています。

また家庭科の指導方法ではユネスコは「旧来の指導方法が大部分でもっと子どもが学ぶことを主体にしない、視覚教材なども旧態依然のものが多く、もっと新しいのを導入しない」と勧告しています。

ビヤネールさんのお話

この前お話しした時(スウェーデンの性教育)に一九七七年は、男女の役割教育の大改革の年、と申しました。そこで今日は今年の夏の報告を中心にお話ししましょう。

スウェーデンは今、平等平等で意識的には男子を家庭科にどんどん入れていきます。一例をあげれば、教科書の「子供に関する知識」の項で男の子が子供を抱く絵は5回、それに対して女の子は1回です。

料理しているのも、掃除しているのも男の子を起用しています。家庭科は勿論、男女共修です。8年生からはじめます。けれど小3年生から手芸の時間があったり、裁縫や織り物、ハンディクラフトをやりま

す。70年頃からスウェーデンの教育が変わり、男女平等を基にした教育をやることになり、それを反映した結果、こうなったのです。

家庭科を8年生からはじめるというのは問題になっています。何故なら衣食住の習慣はそれまでに身につけてしまっているからです。もっと早くから始めようという運動もあります。マルメという所で低学年から家庭科を入れたみたが大へんよい成績をあげたようです。その内容をちょっと紹介しますと、「正しい方法で食べよう」というのがある。朝食は何故大切か、たべものの体への影響などを勉強しているようです。

あちらでは教育庁あたりがラジカルなので二三年のうちにもっと低学年からはじめら

れるでしょう。

家庭科にあたるものは手工芸と家庭科と経済科とに分かれています。衣食住の問題は家庭科、給料とか食費は経済で学びます。

授業は実地に結びついたもの、基礎的な知識を生徒の関心に沿って教えます。

生徒たちが自立して生活できることを第一に授業はつくられています。

家庭では、家族皆が同じ条件であること、だから皆が協力しなければならぬ、お父さんが皿洗い、娘がアイロンかけ、お母さんは何もしてない……そんなスライドを見せませす。家事の一ばんの合理化は家族の協力です、それは家族の民主化にもつながります。

「家事はママの独占ではない。帰りにボクはスーパーで買い物をすませて来た……」というコメントが入ると、男の子たちはウェーッなんて云っていましたが……。

授業は実際の生活に即したものをやっていますが、9年生になると異性と一緒に共同生活をしたらどうなるか、児童知識（性教育も含む）なども学びます。

教師は専任で一週に三〇時間くらい受け持ちます。家庭科の授業はその準備、買い物、予算のふりわけ……なども大へんなので

問題点があるのではないかと指摘されました。

また北欧は離婚が多い、女子が自立している、それで小学生の女子でも職業への関心は非常に強い、スウェーデンでは、保守党が主婦にも給料をやつたらどうかと提案したが、女子の方で反対した由。

またアメリカの家庭科教育と一口にいっても、指導要領はないし、学校制度も六・三制あり八・二制あり、五・四・四制であったりして、一つの学校が一つの実験校のようになっている。一般的に云えば家庭生活を総合的に考えるように指導しています。

大学では家庭科をもっと大きな視点から捉えている。たとえばヒューマンエロロジーとか、先進的な所ではホームメーカーキングという言葉は使わずヒューマンデベロップメントと名付けています。こうなると旧来の家庭科の範囲を超えている。一般的には総合的に、社会的に家庭生活を考えていく方向にあるという事でした。

最後に、村山さんが撮られたアメリカ・ペンシルバニアとデンマークの家庭科の授業のスライドを観せていただき、集会を終わりました。

(文責 嶋田道子)

す。それで割合、辞める人が多いのです、先生はやはり女の先生が殆んどです。クラスはふつう30人で調理の時は二つに分けて15人ずつのクラスになります。

先生にとっては負担が大きいのですが生徒には人気のある科目です。

裁縫などは出来なくても間に合うが、たべものは小さい時からきちんとしておかなければ困る。スウェーデンでは親からの自立が早い。9年生になると異性と一緒にいるというケースもでてくる。だから学校でキチンとしてつけていきたいというのが学校側の考えです。

ところでスウェーデンでは平等についての教育が徹底していると申しましたが、例えば家庭科の「子供の発育と環境」のところ、世界とスウェーデンの比較、それに移民の子、ハンディを持つ子、就学前の子どものことを学ぶのです。子どもとは自分たちだけのことではない、必ず第三世界の子どもをのせる。世界には食事も充分与えられない、なかには飢えて死ぬ子もあるのだということ、そして教科書には写真を必ず入れてあります。また男と女の関係がどのようにして現在のよ様な状態になったか、古い新聞の切り抜きをもって来て教えていました。

集会のあと、参加者の野澤治子さんは次のような感想を寄せて下さいました

最近知合いの青年がスイスの或る研究所に単身赴任してまもなく強度のノイローゼにかり会社をやめました。

原因は、生活の自立が全く出来ていなかったからのようです。お料理の一つも出来れば言葉も自由なのだから友人を作って楽しく語り合事も出来たのに……。私は家と学校の教育のいびつさをつくづく思いました。

外国ではどんな教育をしているのかしら、九月三十日私はビヤネル多美子さんのスウェーデンの家庭科についてお話を伺いました。いように。

教科書をよくするため

一、これまでの経過

たとえ、問題だらけの指導要領でも、子供たちにとって学習の手だてである教科書は、能う限り良質のものであってほしい、と願います。小・中・高校の家庭科教科書をチェックし、関係方面に働きかけようという事は、世話人の間でかねてから懸案になっていまし

またスウェーデンでは成績表について議論が盛んです。成績表を出すのは8年生と9年生だけなのですが、それでも取り除こうという空気が強いのです。生徒同志、競争するのは止そうというわけです。

試験の内容をみても、実生活に結びついていて実質的なものが多く、暗記物や詰め込みを強制するようなものはありません。

質疑応答と話し合い

最初の疑問点は、スウェーデンなどは男女平等教育がこれだけ実施されているのに家庭科の先生は女が殆んどというのは何故だろうということでした。

高校の消費者コースをとる男子は全体の2%だそうです。これだけきつく指導しても男子を入れることはむづかしい。職業として確立してくればもっとふえるのではないかといいことです。実際、看護夫とか保父などふえてきました。しかしみんな腰かけの二・三年で他の職業にかわっていくケースが多い。近所の公園で子供と遊びというサークルがあつて保父や保母が指導するけれど、子供を連れてくるのは殆んど母親で、その人たちは保母さんにか話しかけない、こんを所にも

義務化されたのは二十三年前で家族が同じ条件で協力し合い異性と共同生活をスムーズにする為というのが大きな柱になっています。見せていただいた美しい絵入りの本は子供を抱いているのも、料理をしているのも男性が多く画かれています。学科としては8年生からでも小さい時から男性が当り前に家事、育児をしているのを視て育つのは大切な事です。

残念な事に日本ではまだ先の事になります。がとにかく自分の出来る事として、息子を持つ友人達に彼等を家庭の経営に参加させるように今からでも説いてまわっています。後からくる若い女性達が少しでも生きやすうに。

半田たつ子

た。「会報」78秋号には教科書についての報告が、五頁にわたって載っていますから、ぜひ再読していただきたいと思ひます。

「五月一九日、出版労連との懇談会、六月二四日、教科書編集の現状を聞く集会、席上教科書をよくするための要望書を採択し、教科書会社と文部省係官に送る」が、78秋号で

報告した会の活動でした。

その後、七月八日、一五日、一〇月七日、三〇日と、世話人会の都度、教科書チェックのポイントはどう定めるかを話し合い、九月三〇日の集会でも、中間報告を行いました。

教科書チェックのポイントが問題になる理由は、①中学校が技術・家庭という異質の教科であるため、小中高を通じた観点を挙げにくいこと。②既に女性差別という観点からは

婦人問題懇話会、国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会などで、チェックの実績を挙げている。特に家庭科の教科書を取り上げるのだから、性差別の他に、家庭科の本質にかかわる問題をやりたいが、それが容易でないこと。③教科書検定制度、指導要領の制約下で、改善できる限界に挑戦したいが、これまた難しいこと、などが挙げられます。具体的に吟味すればするほど、チェック

ポイントの絞り方の難しさを痛感するのです。九月三〇日の中間報告では、「義務教育諸学校教科用図書検定制度」(五二・九・二二改正)を生かし、教育基本法、国内行動計画、指導要領に示されている家庭、技術・家庭、家庭一般の目標に添い、一〇の観点を作って、小・中・高の教科書一点ずつを取り上げチェックした結果を話しました。参加者の方のよ

い助言を期待したのですが、あまり活発な意見もありません。一〇月三〇日の世話人会で討議し、①性による差別がなく、男女相互の敬愛と協力の必要が記されているか ②事実・現実認識上のずれがないか ③見過ごせない誤りがないか をチェックポイントにする

ことを決め、首都圏に在住する世話人が、それぞれ教科書を受持ちました。

二、小学校「家庭」教科書の問題点

小学校の家庭科教科書は、開隆堂と東書のみならず二社によって作られています。薄い教科書で、衣・食・住の基礎的な知識・技術が記されているのですが、特に問題になるのは、家庭観や家族の役割分担を伝統的・固定的なものにとらえている箇所です。両者を比べると、ワクはあっても教科書を作る姿勢によって、内容の質が異なることが、よくわかります。

「家族の中にはひとりで多くの仕事を受け持っている人や、また少ししか受け持っている人もいます。母がなにかのついでで家庭の仕事をすることができないときは、どのようしたらよいか話し合ってみよう」(開隆堂)では、母一人が多くの仕事を受け持つことを当然とするニュアンスがあるが、東書では「だれかひとりの人にしごとがかたよって

いないか、自分でしなければならぬことを他の人にさせていないか」という問いかけがあるというように。

国語・社会などの教科書では、男が主に描かれることが圧倒的に多いが、家庭科では逆です。開隆堂五・六年の教科書の写真・さし絵に、家庭の仕事や学習をしているところが登場するのは、父2回、母10回、男の子18回、女の子34回、執筆者は男6人、女18人というように……。 「家庭科すなわち女」という図式は、戦後一貫して男女共学であった小学校でもまだ払拭されていないのです。

三、中学校技術・家庭(女子向き)の問題点

中学校でも発行されている教科書は、開隆堂・東書の二種類だけです。現行の指導要領が男女二系列になっているため、女子向きに作られていることに文句のつけようもなく、技術・家庭の場合は、指導要領を改めなければどうしようもない思いで、嘆息が出ます。相互乗入れをうたい、男女別に教科書を作ることをやめる新教科書に、具体的な要望を出したほうが実効がありそうです。

その具体的な要望のために、現状の教科書の問題点を挙げると、「生活と技術との関係」「生活を明るく豊かにするため」が目標にうたわれているのに、教科書には生活とのかか

わりを欠いたままのやり方主義が目立ちます。生活への応用・発展の視点を全く欠く記述が多いのです。「休養着」という題材で、突然パジャマの製作となり、「家庭生活と機械」というタイトルで、ミシンが出る。なぜパジャマやミシンを取り上げるのか、その必然性が記されていない。製作物の自己評価の観点も、単にできばえについて手順どまり運んだか、ということだけです。

「布地に適した方法で地直し、各部に適した、つみじかたを考えて縫いしろの分量をきめる」と記しながら、考えさせるために、技術の科学的根拠を示していません。「手入れのすんだ衣服は、整理して適当な場所に保管する」「使えなくなった被服は、適当な方法で処分する」のように……。

実習を中心としているため、女性の差別的記述は目立ちませんが、このように、断片的なやり方主義を書き散らした本を、教科書として女性徒に持たせていること自体が、女性差別だと思えます。

四、高等学校「家庭一般」の教科書の問題点

高等学校の「家庭一般」については、次の五社が六種類の教科書を出しています。中教、教図、実教(二種類)、一橋、学研。

「家庭一般」は女子必修なので、現行教科

書は女子向きに作られています。男子が選択して履修する場合」と新指導要領に記された点を最大限に活用して、新教科書から女子のための教科という印象をなくすよう、「技術・家庭」同様強く要望しなければなりません。

現在の教科書の問題点を、次の諸点について洗い出してみました。

- ①家庭生活の意義を理解させているか
- ②家族の立場や役割について性別分業意識を取り除こうとしているか
- ③家庭と地域・社会とのかかわりを理解させ、その改善を図る力をつけているか
- ④消費者としての権利を知らせ、当面する諸問題の背景や、その解決策を考えさせているか
- ⑤子供の成長・発展にかかわる家庭・社会環境のあり方、正しい児童観を考えさせているか
- ⑥削除、訂正を必要とする事項ならびに、新しく取り上げなければならない事項

ここには、教育図書の教科書について、ごく一例のみを挙げます。

①では、「子を生み育てるのは親だけの責任、老人の世話は子だけの仕事」という考え方や、「家事を担当している者がみんなの食

べること、着ること、そのほか暮らしていくのに必要なめんどろを見、だれでも無差別に世話している」という記述。さらによい作法が社会性や幸福な生活の基礎となり、作法で教養が身につくとき、子供をよい家庭人・社会人に育てる、という考え方、特に、心身障害者に対する偏見が問題です。

②では、家庭生活の経営は、一家の中心的役割を持つ主婦の仕事であるとし、主婦の就労を「物質的に豊かな生活への単純な欲求から」出たもので、そのため「家庭の機能がこなわれ、家族間の和や健康が不安定な状態に陥っている例もあり、大きな社会問題といえよう」と記すとは、高校長協会家庭部会のセンセイ方とそっくり同じ思想です。またホーム・プロジェクトの例として、改善の具体策の中に、「父は食事準備やつくろい、買い物はむりだが」と、父を家庭生活上の無能力者扱いし、それで当たり前としています。

「男子は成人すれば社会に出て」「父親が経済的責任を、母親が保育の責任を分担」というように、性別役割を固定化して教えているのです。

③では、「衣食住、保育などの知識・技術を、積極的に家庭経営に利用する能力」さえあれば、国の経済が左右できるような書き方

をしています。そして、消費者組合などについて、極めておざなりで、具体的な事例もあげずに、ざらりと表面的に記しています。ごみの処理問題こそ、地域・社会とのかかわりを教えらるる題材なのに、「焼却・埋め立てなどの方法」で個人的に解決せよ、というのです。

文部省・中教審へ要望書

④では食品公害などをまともに取り上げていません。現実を知らせ、消費者としての権利意識や、当面する諸問題の背景、解決策などを考えさせる配慮は全くありません。「水洗いだけで農薬を洗い去ることは難しい」として、中性洗剤を用いて野菜・果物を洗った時の効果を表で示しているのは、中性洗剤で食品を与えようという意図なのか、と驚きます。

⑤では、「母性は女子が生まれつき身に備えている特性」で「天から与えられた性質である」という非科学的な記述ぶりです。性により精神的に特有な性質があるのだそうです。育児に対する社会のかかわりは、母親の病気や仕事などやむを得ない時のみ。集団保育の積極的意義は全然認めていません。

⑥についてはここでは省きます。こんな教科書が、いまの時代にまかり通るとは……。教科書を開いた時の生徒の失望の表情が目につかび、暗い気持ちになります。教科書をよくするために、さあ行動を！

一月二八日、半田、和田、梶谷の三名は文部省教科書検定課を訪問、教科書検討の結果をふまえた要望書を課長に手渡し、問題となる記述やさし絵の例を示して意図を説明しましたが、反応はまことに頼りないものでした。「男と女では得意なことが違う」「教育は『先取り』でなく『後追い』するものだ」などと、男女平等教育のことなど考えたこともなかったという風でした。

家庭科教科書の検定に関する要望書

I 現行の小・中・高校の家庭科教科書について検討したところ、「義務教育諸学校教科用図書検定基準、第2章基本条件 1、教育基本法に定める教育の目的、方針などに一致していること」と示されている事項にてらして、

(1) 別記事項は、特に教育基本法第三条(性別)によって教育上差別されない)第五条(男

に偏り、小学校を除くと、男子はほとんど登場せず、必要以上に「女子用教材」の印象が強調されている。

- 1 被服教材はすべて女子用のもので男子の被服は全くとり上げられていない。
- 2 被服の装身の機能が必要以上に強調されている。
- 3 保育の場面に父親の姿がみえない。
- 4 接客や家事労働の中心は、女子に限定されている。

C 生活の現実把握が、一面的・保守的で、新しい時代に即応しようとする視点に欠けている。次の時代に生きる青少年にふさわしい内容が取上げられていない。

- 1 現実のプラス面のみを取り上げて、テーマエ論に終り、マイナス面や矛盾にふれようとしていない。
- 2 「公害問題」に関する記述が不足している。
- 3 「集団保育」に対する評価が消極的である。
- 4 生活の現状を描写するにとどまり、その社会的背景や発生要因をあきらかにしようとしていない。
- 5 生活問題が、個人の努力で解決できるような記述がみられる。

生活の現状を描写するにとどまり、その社会的背景や発生要因をあきらかにしようとしていない。

B さし絵・写真や図・表などの人物が女子

女は互に敬愛と協力し合わねばならない)の趣旨にそわない、また、第二条(現実生活に即し、文化の創造と発展に貢献する)からもても疑義がある。

(2) 一九七五年国際婦人年世界会議において採択された「世界行動計画」において「家庭と子どもについて、男女の共同責任が受け入れられるためには、主に教育を通じ、社会通念を変えるためのあらゆる努力が、支払われべきである(16)」と述べたあと「教科書その他の教材を検討し、必要な場合には、社会における積極的な参加者としての婦人像を反映するようこれらを改訂すべきである(8)」ことを指摘している。また、「国内行動計画」においても「従来の男女の役割分担意識にとらわれない教育、訓練の推進」及び「特に各学校における社会科、家庭科等関連教科及び道徳等において、新しい時代に即応した学習指導が行なわれるよう、配慮する」ことが期待されている。

しかし、教科書の内容、記述には、それに応える配慮はきわめて乏しい。

以上のことから、早急な改善の措置をとることを要望します。

II 新学習指導要領による教科書検定に際しては、別記事項に類する問題を発生させないことを要望します。

教科書会社に対する働きかけについては次号でお知らせします。

前号でお知らせしましたように、中教審に対して男女平等教育のすすめ方について質問状を提供しましたが、電話で返事の催促をしたところ「とにかく手いっぱい……」という返事だったので、次の要望書を送りました。

要望書

七月にさしあげました私どもの質問にまだにお答えいただけたいことはたいへん残念でございますが、これからお答えをお待ちするとともに、生涯教育の問題の審議に関しては、次のことを要望いたします。

- 一、生涯教育の問題を考えるにあたって、従来の性別役割分担及びその役割分担にもとづくライフサイクルを前提としないこと。
- 二、生涯教育においても、従来の性別役割分担を見直し、男女平等を推進するために役立つような内容を考えること。
- 三、生涯教育と学校教育との関連も十分考慮に入れ、前の中央教育審議会の答申の、「女子の特性教育」の考え方を、はっきりと否定すること。

(梶谷典子)

二つの意識調査から

梶谷典子

一、婦人問題に関する有識者調査

九月一八日の新聞でごらんのことと思いがすが、総理府の婦人問題担当室によって、昨年一月に行われた調査です。

新聞記事では、高校の家庭科については男女とも選択にすべきだという意見が多いように書かれています。が、実際の結果は次の通りです。(回答者 男一九八名 女二一六八名)

- △質問▽現在、高等学校においては女子は家庭科が必修科目となっていますが、これからの高校での家庭科教育についてはどのように思いますか。
- 1 家庭生活についての知識や技術を身につけるため女子だけ学ぶ。
男一八・八% 女四・八% 計一一・九%
- 2 家庭生活についての知識や技術を身につけるため男女とも学ぶ。
男三〇・一% 女五〇・二% 計四〇・〇%
- 3 高校での家庭科を学ぶかどうかは男女とも本人の選択にまかせる。
男四三・六% 女三七・八% 計四〇・七%

4 男女とも高校で家庭科を学ぶ必要はない。理、育児、ぐっと少いのが被服)、「男子が男四・一% 女三・三% 計三・七%」
「その他」「わからない」の数字は省きます。
「男女とも選択」が多いと言っても、「男女とも学ぶ」との差は〇・七%、女だけみると過半数が「男女とも学ぶ」であることに注目したいと思えます。

支持者がこんなに少ないなかで、女子のみ必修の制度が続けられるということは、一体どういうことなのでしょう。
二、高校生によるアンケート
お茶の水女子大学附属高校の生徒が、今年七月、よその高校の男女生徒を対象にアンケート調査を行ったところ、次のような結果が出ました。(対象 男約三四〇名 女約二五〇名)
男子で「家庭科を学習したい」のは五・七%
「分野によって学習したい」が四一・六%(調理が一番人気があり、大分離れて住居問題、育児と続き、被服と家庭経済が同数、家庭経済が最下位)、「学習したくない」五一・七%
女子では「男子も学習すべき」という回答が二八・四%、「分野によっては男子も学習すべき」五九・四%(家庭経営がトップです)続いて住居問題、家庭経済、やや離れて調

二、高校生によるアンケート

教育の専門家にアンケート

新指導要領が発表されてから、これに対していろいろな批判の声が上りましたが、家庭科の問題に触れた発言はごく僅かでした。そこで世話人会では、教育学者、教育評論家など、教育問題について積極的に発言する方々の意見を知らうと、一〇〇人を選んでアンケートを送りました。
質問の内容は、小・中・高の家庭科のあり方は今度の指導要領の通りでよいかどうか、家庭科は本来どんな教科であるべきか、男女平等をすすめるために学校教育の中で何をなすべきか、など。(詳細は次号でお知らせします)

新指導要領が発表されてから、これに対していろいろな批判の声が上りましたが、家庭科の問題に触れた発言はごく僅かでした。そこで世話人会では、教育学者、教育評論家など、教育問題について積極的に発言する方々の意見を知らうと、一〇〇人を選んでアンケートを送りました。
質問の内容は、小・中・高の家庭科のあり方は今度の指導要領の通りでよいかどうか、家庭科は本来どんな教科であるべきか、男女平等をすすめるために学校教育の中で何をなすべきか、など。(詳細は次号でお知らせします)

自治体への働きかけ

〔「東京都行動計画」に対して〕

十一月二九日、東京都は「行動計画」を発表しました。五月三十一日の婦人問題会議の答申を受けて、行政側でつくられたものです。

「中・高等学校家庭科における男女共修の推進」という項目ははっきり入っていますが、「中学校」「技術・家庭科」における男女共修のため学習内容、方法の検討及び充実」は既の実施しているものと位置づけ、全面共修をすすめるという姿勢はありません。「高等学校「家庭科」における男女共修についての学習内容、方法の検討及び実験研究の実施」も早期実施をめざすものとみえません。

都行動計画に向けては、前号掲載の要望書に続いて更に具体的な要望(要望書①)を出していたのに、そのことは全くとり入れられませんでした。

行動計画発表後、さっそく要望書(②)を提出しました。(計画全体は次号で紹介予定)

都教組では

都教組教育研究会、家庭科部会では今年6月より、都内全中学校を対象にした「技術・家庭科の男女共修の実態調査」と題する調査を実施し、集計をすすめています。八月

要 望 書 ①

東京都の婦人問題解決のための行動計画策定において、中学校「技術・家庭」および高等学校「家庭一般」の男女共修を早急に実施するため、左の諸事項を計画の中にもりこむよう措置して頂きたい。

項 目

- 一、家庭科の男女共修についての研究機関を設置し、研究計画(研究内容や日程など)をあきらかにすること。
- 二、現職教員の研修計画を立て、実施日程を示すこと。
- 三、男女共修を実施するための教育条件の整備、拡充(学級生徒定員の削減・施設設備の充実など)とその年次計画を立てること。
- 四、都立高校の入学定員を男女同数にするこ

理由

未現在の回収校一四五校のうち、共学実施は32校、実施予定19校、実施していないが希望しているのは68校でした。共学の困難点は、①技術科の非協力、②教材の選択難、③時間割編成や人員構成上などがあげられています。(和田典子)

わたくしたち「家庭科の男女共修をすすめる会」では、さる六月十五日、中学・高校家庭科の男女共修を実施するための行動計画を策定されるよう要望書を出しましたが、このたび、高校学習指導要領の告示により、小・中・高の総てが出そろい、中学校は昭和56年、高校は57年からの実施が確定するに及んで計画策定を急ぐ必要が生まれてきました。特に現場教師の間には、男女共修についての研修機会がほしい、という要求が強まり、共修のための条件整備についても年次計画による推進が求められています。

また、都立高校における入学定員を男女同数にすることも、「家庭一般」の男女共修を実現させるための条件として無視できない問題であり、年次計画の一環として位置づける必要があります。

以上から、わたくしたちは再度この問題について右の事項についての検討・措置を急が

を認めています。現在の問題は理念よりむしろ現実、各学校の教育実績が物を言う時に来ています。職場・管理職の理解支持が必要。そのため研究会としても宣伝、働きかけの必要を提起しています。また内容の系統性、具体的展開をすすめるために到達目標作成委員会を作り、全研究会員の討議を基礎に仕事をすすめている現状です。

岡山県高教組婦人部学習会

10月28日、「女子教育と婦人教師の役割について」をテーマとして岡山市の教育会館でひらかれ、県下約50校の公・私立高校から婦人教師が約70名参加し、女子教育についての現状と問題点及び家庭科の男女共学の意義とその内容などについて話し合いを深めました。

(和田典子)

全国高校女子教育研究会に 参加して

(大分) 渡辺道子

はじめに……

「バスは途中で下りてもらいます。丁度授業時間が始まる直前に学校に入るように、貴女

と貴女は郡同研、こちらの人は市同研として
記名して下さい。」

女子教育のL・H・Rを公開してくれる。……というので喜びいさんで行った福岡市は、給水制限が厳しく、それにも増して公開授業が危ぶまれている状況の中の開会でした。

「全県一斉に女子教育に取組み、全国の女子研の先生方に公開することをごんごんにむつかしいものか改めて知った次第です。そして……その一

その取組みが三年前から同和教育とからめて「女子教育とは差別される側の、平等でありたい、同じ平面に並びたいという欲求のあらわれではないか」として女の子にまず社会的に自立をすすめる、それには働くこと以外にないこと、それを生きていくことの第一の支えにすべきであること、しかもそのことを女性教師が中心になり、全県一体になって語りかけをはじめ、一歩ずつ確実に歩み続けているのです……

その二 開会行事で

テーマ「労働と愛の意味と権利を正しく語りつぐために」仁木ふみ子会長は基調報告の中で「女の子が一人の人間として生きていくために働くことによって主体的に生きる道を、連帯の条件として愛の意味を確立していく」

と格調の高い報告があり、各分科会・分教会で話し合いが行なわれました。

記念講演は田中寿美子さん「世界の婦人運動の歴史と現状」でした。グローバルを視野にたって婦人運動をとらえることの大切さを丁寧な話し方で教えて下さいました。

その三 分科会・分教会で
①家事作業をどう見直すか
②労働と愛と権利をどう教えるか等、熱心な討論がなされましたが参加者に断層があるようで、しばしばかみ合わないところがみられたのは残念なことでした。③は福岡に学ぶという形が多く特に性についての話し合いの中で、円を書いたの性教育は皆に大いに関心と呼んだようでした。

感想……

福岡の諸先生方の並々ならぬ努力によって素晴らしい会 本音を話し合える会、二泊三日があつという間に済んでしまいました。来年又逢いましょうという言葉と共に何かやってみなければ やらなければならぬ という使命感と勇気を友情を与えてくれました。さあ、広島で逢うときまで、一歩でも半歩でも進むよう努力しましょう、と私は自分に言い聞かせて帰途についた次第です。

* 同和研究会(郡)(市)のことです。

一一・一八 集会 報告

テーマ 大学生と共修運動

報告者

- 大森和子さん 東京家政大学教授
- 村山桂子さん 日本女子大学家政学部家庭経済学科七八年卒現在高校講師
- 細井いずみさん 埼玉大学教育学部 中学校教員養成課程家庭科専攻四年
- 前田一男さん 立教大学文学部教育学科 教育学専攻四年
- 大山陽子さん お茶の水女子大学教育学部 科四年(国語教員志望)
- 小倉康司さん 横浜国立大学教育学部 家政学専攻二年
- 古橋麻里さん 早稲田大学文学部二年
- 奥山蘭朗さん 東京大学教養学部文科III類一年

司会 駒野陽子

運動を強めるために若い方々に関心を持っていただきたいとの集いを企画、各大学でちらしをまくなど宣伝につとめたところ、若い男女の参加者が多くみられました。

〈細井さんのお話〉

今、家庭科教師になりたいと思っている。中学時代、家庭科についてはまじめな生徒ではなかった。高校の家庭科では、家庭科のだけで問題を解決しようという姿勢に疑問を感じた。

一生仕事を持ちたい、一生やるなら楽しいことを、と思って家庭科を選んだ。自分で生活をつくっているという実感が魅力だ。それに、社会における家庭の位置をしっかりおさえた上で考えれば、おもしろい教科になる。大学でも花嫁修業のようなつもりで家庭科をやるという人があり、女の子のやる料理裁縫即ち家庭科というところから出発するよきな状態だった。

教育実習をやってみて、四年間やったことがチッポケだったと痛感し、もっと生徒に目を向けようと、意識調査などやりながら卒業論を書いていく。

家庭科の魅力を探み、自信を持って教壇に立ちたい、他教科、特に技術・家庭の教師の協力を得て、家庭科への理解を拡げる努力を

地道にすすめたいと思っている。

〈前田さんのお話〉

今、戦争中の教育に特にとりくんでいる。家庭科は小学校でやっただけで特に関心はなかったが、男女の役割分担や男らしさ女らしさということに疑問を感じている。「らしさ」に自分をあてはめるのではなく、個性を磨くことが大事だ。

一九三六年の教育刷新評議会の答申の中に「女子教育に関する事項」というのがあり、男は外、女は内、男らしさ女らしさを徹底的に要求しているが、戦争中はそれが否定されなければならず、悪い労働条件の中で、発揮された女のエネルギーはすばらしかった。家庭科の女子のみ必修は男女の個性をおさえるもの、教育の機会均等をおかすものだ。家庭科が単なる実技と思われているところの問題がある。家庭を大事でないという人はいないのだから、家庭と家庭科の関連を高めることが家庭科への評価を高めることになる。よりよく生きるために、家庭科は男にも女にも必要だ。

〈大山さんのお話〉

高校の家庭科で、老人や子どもや働く婦人

の問題、食品公害、保育、女性の生き方などを学び、どうして女子だけがやるのかと思っ

た。大学で教育学を専攻し、家庭科は教育の上で重要だと思ふ。落ちこぼれのことなど考え

ても、授業はもっと生徒の生活に身近なもの、役に立つものがとり入れられてよいのではな

いか、新しい家庭科はすべての人間にとって大事なのではないか、ということ共修に関

心を持ち、九月から都立農産高校で生徒の一

人として共修家庭科の授業を受けている。三

年は男女とも二単位必修で、半数に分れて食

物と保健を半期づつやっているが、保健は保

健体育の男の先生の担当で、今そちらの授業

に出ている。結婚観についてグループで話し合ったが、

古い考え方だった一人の男子が、あとで書いたレポートではよい意見を出した。男女が話

し合い考え合うことが非常に大事だと思ふ。家庭科は実技だと思われていることが困る。

しらせることがたいせつだ。家庭の問題を具体的にことから科学的なこと

まで関連づけているのが家庭科だという考え

方を広めれば、もっと関心が高まると思ふ。

「谷間」になってしまっただけ。自分の周囲では家庭科共修への関心度はゼ

ロ。中学・高校一貫教育の男子校では、家庭

科はもちろん技術科もないところがあるし、

共学の高校でも家庭科がなかったという話がある。高校で家庭科をやることに情情的に反

対の者しかいなかった。下宿生活をしている

人も、家庭科を習わなくても自然に覚えるから不便はないと言っている。

高校では、男子と女子と結婚への親近感が

違うということもある。男子には、結婚はさ

しせまった問題ではない。関心が高めるためには、

男子生徒にアンケートを出したり、

家庭科の問題が大学の問題とつながることをはつきりさせなければい

けない。

「村山さんのお話」高校に家庭科がなかったし、興味も持ってい

なかつたが、国民経済と家庭経済の関係が

おもしろそうだと思つて家政学部家庭経済学

科に入学、二年の始めに「共修をすすめる会」

の存在を知り、自分が将来やるのはこれだ、

て以来のこと。やりたいことがいろいろあつ

て、大学はいろいろなところを受験したが、

食品や栄養に特に興味があったので、第二志

「小倉さんのお話」

男子が家政学を専攻するのは学校はしまつ

て、大学はいろいろのところを受験したが、

食品や栄養に特に興味があったので、第二志

望を家政学としたら、そちらに入ってしまった。

入ってみると、やるのがすべておもしろい。

今は食品や栄養より前に、家政学原論

をやりたいと思つている。

家庭科は当然男女共修でなければならぬ。

調理はかなりの技術を教わった方がよい。

裁縫はボタンつけ、つぎ当て程度の技術が身

につけば十分。それ以上やりたい人は選択で

やればよい。

小学校は技能中心でよいが、中学・高校で

は、食生活はどうあるべきかについて考えた

り、家計を圧迫する要因と対策を考えたり、

生活者としての眼を養うようにするのがよい。

理由なく「家庭科はやめてしまえ」という

人がいるが、家庭科の本質や目標を全国民に

知らせることがたいせつだ。家政学も今確立されていない。

家政学をもっと研究することが家庭科の向上発展につな

がる。

男と女は目のつけ方が違うといわれるが、

そこから考えても、家政学を男と女で築き上

げること、たくさん男子が家政学を学んだ

る。

三年前、「女子学生の就職問題を考える会」

をやった。差別的なきびしさを知り、差別を理論

的に打ち破りたい、理論に強くなりたいと思

うようになった。家政学、家庭科教育をどう

◆質疑・討論◆

一人一人のお話が予定より少しづつ伸びたため、皆で話し合う時間はあまりなくなりました。大阪からの参加者、小倉さんのような男性があらわれたのは嬉しい、自分の学校でも先生の先生が仮免で家庭科を教えるようになったが、もとそういふ男性がふえてほしい。

女性問題研究会をやっているという大学生、女子学生の中では女性週刊誌の甘い家庭志向が強いが、家庭科の授業の中にもそうした気持を育てるものがある。家庭科の内容をもっと実生活に合ったもの、「考える」ものにする、差別の問題などを入れて行くことが必要だ。

別の若い参加者、共修の家庭科の内容はこういうものだというアピールがもっと必要だ、大学生や教師にうったえることも必要だが、中学生、高校生にもよびかけ、男子生徒に「やりたい」という声を起こさせるべきだ。男性から共修という声と男女いっしょにやらなければならないのか、別学校はどうするかという質問があり、会(半田)から「共修」ということばについて説明し、共学校をふやすことも必要だと答えました。

(文責 梶谷典子)

参加者の細田ちとせさんは次のような感想を寄せて下さいました。

色々な体験にもとずいた、家庭科共修に対しての意見を聞くことができ、勉強になりました。

私自身、来年度家庭科の教師になろうとしていますが、過去私が受けた家庭科をいかにぬけ出すか、ずいぶん細い思いをしています。

友達の中に、教師という職業になりたいと思いつながら、家政学部だから家庭科の教師にしかたない、家庭科ならならぬ、私が受けていかなかったことを教えることなんてできないと言っている人がいます。確かにそうですが、四年間いっしょに家政学部で学んできたのに、さびしい気持ちをぬぐえませんでした。

私は、家庭科の教師に積極的になろうと思いつ、教職をとったではありませんが、学んでいく中で、自分の生活を守るため、つくるために必要な学問だと気づいたとき、家庭科の教師というものに、自信をもってなれるようになりまし。

前述の彼女に、本当の家庭科はこうなんだということも少しも知らせることが、共修につながるのでしょうか。

世話人会報告
次を決めました。
九月三日集会の担務。
集会参加者に感想文を書いてもらうこと、感想文用原稿用紙を作ること。
次回集会は十一月八日婦選会館で「大学生は家庭科をどうみるか(仮称)」
発言の機会が多く、是非理解して欲しい教育者(五〇人程度)にアンケートを出すこと。
大学生への働きかけの一つとして、秋の大学祭にポスター貼り、ビラ配りなどを行うこと。
パンフレット「技術・家庭科の男女共修をどうすすめるか」について、入稿(九月三〇日)、出来(一〇月下旬)の予定を話し合いました。
東京都へ別掲の要望書を送ること(11ページ参照)
十一月七日
1 教育学者100人のアンケートについて
質問用紙の他、黄パンフ、返信用封筒同封

- 2 十一月八日(土)の集会について
テーマ「大学生と共修運動」。ビラ三千枚及びポスターを各大学にはり宣伝する。
3 出版労連との話し合いについて
今年中に申し出て、来年二月頃話し合いの予定。
4 来年度会報について
回数、形式は今までどおり、新しくテープの貸し出しについて掲載する。
5 教科書チェックについて
共修という観点と家庭からという観点で検討。十一月末に文部省へ交渉の予定。
6 岩手県の行動計画について
要望書を送る。
7 中教審に要望書を出した件について
もう一度、一人一人に出す。
8 ビンク、パンフ発行について
実践例中心に編成する。(八島紀子)
十一月三日
1 会員名簿は次号会報と同封して発送する。
2 一一・一八集会の準備について
a、ちらしの配布とポスターの掲示のしかた
b 当日の仕事の分担
3 教育学者へのアンケート発送(10ページ参照)

- 4 中教審あての要望書発送(9ページ参照)
5 イギリスE.O.Cのヘイル女子との話し合いについて(20ページ参照)
6 教科書検討のまとめをどうするか。
◎今回の検討は次の二点に限定して行う。
・生活の現実にてらして問題はないか。
・性別役割の固定観念にもとづく問題はないか。
◎一一・一八集会までに検討原稿を持ち寄り、梶谷・和田がまとめる。
◎文部省教科書検定課長と十一月二十七日、二十九日に面会し、要望する。
◎教科書会社にも要望を出す。(和田典子)

いろいろな集会から

- 十一月三日、一橋大学では文化祭実行委員会がプロジェクトチームで取りくんだ「婦人会がプロジェクトチームで取りくんだ」シンポジウムを企画しました。
参加者は、一般人をふくめて約30名でした。「家庭科女子必修制」が他のさまざまな社会的な男女差別と巧妙にからまり合っていることが、改めて再確認されました。
「学校教育や社会から女性差別をなくすために」の分科会には、教育関係者を主流に約

七〇名が参加、差別の実態やそれとのたたか
いを交流しました。が、「共修」に対する
要求や強い期待の声が数多く出されました。

(和田典子)

ヴァレリー・ヘイル女史を囲んで

英国の性差別禁止法にもとづいてできた機
会平等委員会の教育部長ヘイル女史が来日。

一月一六日夜、婦選会館で両国の教育につ
いて話し合った。30才前後の若々しい女史は、

熱っぽく性差別禁止法制定以来、教育におけ
る男女平等を積極的に進めている、と語る。

共学校では男女生徒が家庭科、金工、木工な
どを共に学ぶようになったが、英国では義務
教育の公立学校でさえ男女の別学校が多いか
ら、男子校女子校で教科がちがうのは許容さ
れている、と聞いていささかびっくり。別学
校の存在は保守、労働両党はじめ父母からも
支持されているという。家庭科共修運動には
賛成だが、教育の男女平等のための他の運動
は？共修の会は具体的にどんな行動をしたか？
その成果は？など鋭い質問が続出。英国でも
家庭科教員に女子教科であると主張する人が
多い、など日本との共通点も多いらしい。文
部省中心の日本の教育態勢、女子短大の存在
への疑問も出た。

(駒野陽子)

練馬区家庭教育学級「男女平等の教育をすす
めるために」をテーマに集会

一月一七日、練馬区社会教育課では、右
のテーマで学習会をもち、新学習指導要領の
問題点が、高校生の生活や意識の現状にたら
して提起され「家庭科の男女共学」の教育的
意味があらためて認識されました。

(和田典子)

日本家庭生活問題研究協議会が家庭科の勉強
会を開く

この会は、会長野田卯一氏、会員は、自民
党系国会議員、地方議会の婦人議員、家政学
者、官吏など。かつて「家庭憲章」を作って
います。三回にわたり家庭科の勉強会をして、
会の態度を決めたいから、「家庭科教育の現
状と明日の問題」を話せ、とのこと。一一
月二五日、自由民主会館に行きました。

共修は当然とのムードでしたが、「左翼の
人は何にでも反対する。共修の内容を先に作
れ」という発言もありました。(半田たつ子)

日本家庭科教育学例会より

一月二五日、文化女子大に於て、日本家
庭科教育例会が開かれた。研究発表の他に、
「高等学校指導要領(家庭)の改訂をめぐっ

て」のシンポジウムが開かれた。小笠原ゆ里
氏は、「とかく家庭一般は女子のみの教科と
思われがちですが、男子がとっても良いもの
です。中学では男女共に家庭科の一部をやる
ことになりましたが、男子が取りやすいよう
に、学習する際の差について配慮しなければ
ならない」と述べ、現場からの報告、会場か
らの意見では、共修にしたいという声が強か
った。

(中嶋里美)

おしらせ・お願い・おわび

編集部

☆総会できめてからすっかり日が経ってしま
いましたが、会員名簿をお送りいたします。

お近くの方々同志連絡をとり会って、地域
での運動をすすめてくださいますように。

「運動に参加したい」方だけでなく、「運
動についての情報がほしい」方にも会員にな
っていただいておりますが、できるだけ運動
へのご協力をお願いします。

☆新しいパンフレット「中学校技術・家庭科
の男女共学を進めるために」(愛称ピンク・
パンフ)は10月中旬に発行の予定とおしらせし
ておりましたが、遅れまして来年春になりま
す。お許しください。